

別 添

殿

特定住宅瑕疵担保責任保険について

平成20年8月 日

社団法人日本林業協会

会 長 飯 塚 昌 男

森林・林業・木材産業の振興に対しましては、日頃から格別のご理解・ご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この度、「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」（平成19年法律第66号）が、平成21年10月1日付けで施行され、同法により新築住宅を供給する事業者への資力確保措置が義務付けられたところであります。

貴省におかれましては、同法の円滑な施行に向けて、説明会の開催等様々な角度から精力的に取り組まれていることに感謝申し上げます。

しかし、この制度は、新しい制度でもあり、木質住宅資材を供給する森林・林業・木材産業界といたしましては、同法の施行による木材需要等への影響について大変心配しているところであります。

つきましては、下記事項について、特段のご配慮を賜りたくお願い申し上げます。

記

- 1 現場において混乱が生じないように、制度の仕組みについて中小工務店・大工等多くの関係者に周知徹底を図っていただきたい。

2 建築確認後速やかに着工出来るよう、保険引受けに係る円滑な
検査等の実施体制の確保などについて一層のご配意を賜りたい。

(社) 全国木材組合連合会・会長	並木 瑛夫
全国森林組合連合会・代表理事会長	國井 常夫
(社) 日本林業経営者協会・会長	速水 亨
日本林業同友会・会長	海瀬 亀太郎
日本合板工業組合連合会・会長	井上 篤博
日本集成材工業組合連合会・理事長	齋藤 敏
(社) 全日本木材市場連盟・会長	鈴木 和雄
全国素材生産業協同組合連合会・会長	高篠 和憲
全国天然木化粧合単板工業協同組合連合会・会長	竹内 福治
(社) 日本住宅・木材技術センター・理事長	岸 純夫
(社) 日本林業協会・会長	飯塚 昌男